

饗庭野演習場における迫撃砲弾の演習場外着弾事案について

1 現在までの状況

- (1) 防衛省による事故調査結果の公表、高島市・滋賀県への説明
令和3年12月9日(木)
- (2) 防衛省による実弾射撃訓練の再開要請(高島市)
令和3年12月14日(火)

2 事故調査結果について

- (1) 事案の概要
添付資料 「饗庭野演習場における場外着弾事案に係る事故調査結果について 1項」参照
- (2) 事故原因および原因分析
添付資料 「饗庭野演習場における場外着弾事案に係る事故調査結果について 2項」参照
- (3) 再発防止策
添付資料 「饗庭野演習場における場外着弾事案に係る事故調査結果について 3項」参照

【記者説明資料】

饗庭野演習場における場外着弾事案に係る事故調査結果について

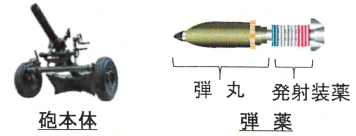
本資料の内容を直接記事に転記・転載することはお控えください。

1 事故の概要

- 発生日時：令和3年6月23日(水)10時42分
- 発生場所：饗庭野演習場
- 概要：中部方面隊第14旅団第50普通科連隊が120mm迫撃砲の実弾射撃訓練中、砲弾1発が装薬量の誤りにより、演習場外の国道367号線沿いの林内に着弾
- 被害：着弾した民有林の一部を損傷(人的被害なし)
- 措置：饗庭野演習場における全実弾射撃(空包・火工品含む)を中止
- 事故発生時の部隊の行動

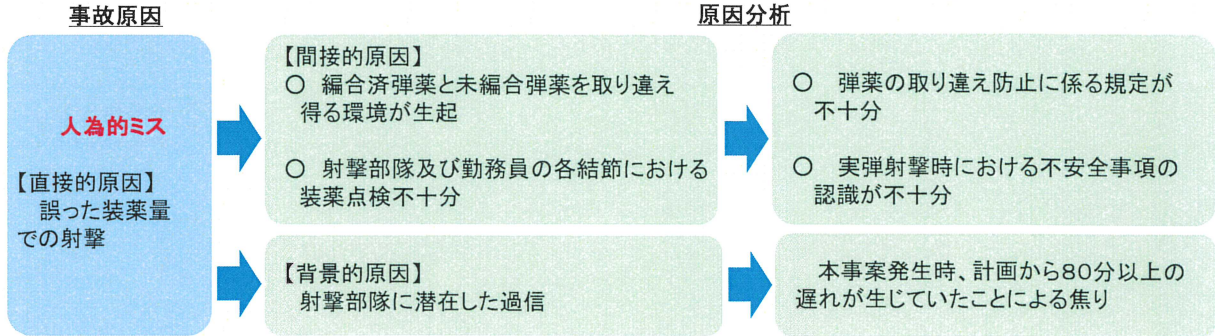


120mm迫撃砲



- ・ 射撃部隊は、射撃準備間に、当該射撃任務に使用予定の装薬編合を終了
- ・ 一方、今次射撃任務は、急ぐ射撃であったため、次の射撃任務の準備を先行的に実施したことから、当該事故発生時は、編合済弾薬(装薬量を調整した弾薬)と未編合弾薬(装薬量を調整する前の弾薬)を取り違え得る環境が生起
- ・ 弾薬置場から弾薬を運搬する射撃部隊の弾薬手は、装薬量を未確認のまま副砲手に手交し、副砲手も装薬量を未確認のまま装填
- ・ 射場勤務員の安全係は、装薬量を未確認のままであり、装填に至るまでの弾薬手及び副砲手の行動の確認が不十分
- ・ 射撃部隊の分隊長は、計画からの遅れが生じており、射撃を急ぐため時間計測に集中して、分隊員の行動に係る確認・指導が不十分

2 事故原因及び原因分析

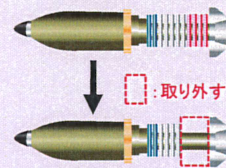


3 再発防止策

【饗庭野演習場における安全確保に資する施策】

- 人為的ミスによる場外弾着を物理的に排除
弾薬支処において演習場外に出る可能性のある装薬量を計算し、該当分の装薬量をあらかじめ取り外し
- 人為的ミスを局限する安全点検の実施
第三者による射撃部隊及び勤務員の行動の安全点検を実施

【120mm迫撃砲弾の装薬量の取り外し】

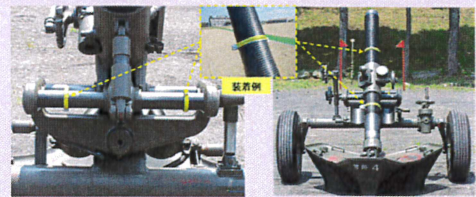


装薬×11(青装薬×2、白装薬×5、赤装薬×4)
⇒ 装薬×6(青装薬×2、白装薬×4、赤装薬×0)

【饗庭野演習場以外においても実施する安全確保に資する施策】

- 取り違え防止及び安全事項について教範類へ明文化
編合済弾薬と未編合弾薬の取り違え防止等について記載
- 実弾射撃訓練における不安全事項の徹底した排除
・ 射向・射角を物理的に制限し得る安全ストッパーの装着
・ 実弾射撃訓練及び爆破訓練前の安全教育及び予行の徹底
- 計画作成から射撃実施に至るまでの訓練管理について教育を実施
120mm迫撃砲を保有する部隊長等に対する教育を実施

【安全ストッパーの装着】



射向(方向)を制限

射角(砲身の上)を制限